



鶴見斎場の改修工事ご利用は平常どおり

鶴見斎場は、屋上防水改修工事を7月23日(火)から11月29日(金)まで実施します。なお、工事中も平常どおりご利用いただけますので、ご理解とご協力をお願いします。

*問合せ／環境衛生課 (☎47-8571) へ

花や木への散水にご協力を

夏は、厳しい日差しや暑さのため、植物が弱りやすい季節です。晴れが続いた日や日差しの強い日には、道路や公園に植えられている花や木にも散水のご協力をお願いします。

詳しくは、都市施設課 (☎47-8409) へ。



青少年育成に皆さんの善意を

(公財)大垣市青少年育成財団は、大垣市明るい青少年都市市民会議への支援や、青少年活動を行う団体への助成などを行っています。その主な財源は、企業や個人の皆さんからの寄附金です。温かいご厚志をよろしくお願いします。

詳しくは、同財団HPをご覧いただくか、事務局(社会教育スポーツ課内、☎47-8063)へ。

緑の募金にご協力ありがとうございました

令和元年「緑の募金」に、各自治会をはじめ、個人・企業・団体など多くの皆さんから、533万8,715円もの募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。皆さんの善意は、市内の森林整備や緑化の推進、その他緑化啓発事業に役立てられます。

詳しくは、都市施設課 (☎47-8409) へ。

発明くふう展の作品募集

市と岐阜県発明協会大垣支会は、第58回発明くふう展の出展作品を募集します。



発明くふう展(過去)

- 対象／西濃地域在住・在勤・在学の人
- 募集作品／生活を豊かにする発明考案作品
- 応募方法／9月6日までに、同支会事務局(商工観光課内、☎47-8596)へ ※小・中学生は学校を通じて応募

カフェレストラン新規オープン

日本昭和音楽村カフェレストランが、「華ひびき」の店名で、7月14日(日)にオープンします。

四日市都ホテルの日本料理長を務めたシェフが独立開業。地元素材を生かした料理をお値打ち価格でお召し上がりください。



お値打ちランチ1,080円
(イメージ)

- オープン日／7月14日(日)
- 営業時間／午前11時～午後4時30分
- 問合せ／同店(☎51-8832)へ

耐震診断などの制度

市は、耐震診断や耐震改修などに対して費用の全額または一部を助成しています。
大規模地震などによる被害を最小限に抑えるため、ぜひご活用ください。



- 申込／12月27日までに、建築課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(東庁舎2階)へ持参
- 問合せ／同課(☎47-8436)へ

事業区分	助成対象	助成率・限度額	募集件数
木造住宅	耐震診断	地階を除く階数が3以下のもの ※丸太組構法や国の認定を受けているブレハブ工法の住宅を除く	無料 (費用は全て市が負担) 90戸
	耐震改修設計		費用の1/3以内 (上限10万円) 2戸
	耐震改修工事		耐震補強の構造評点などにより異なります (上限110万円)※ 17戸
木造住宅以外の建築物	耐震診断	要安全確認計画記載建築物 要安全確認計画記載建築物以外のもの	若干数
			診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の全額 診断費用と算定式による額のいずれか少ない方の2/3以内 (上限100万円) 3件

※構造評点0.7改修の場合の上限は84万円

会員募集 勤労者福祉サービスセンター

大垣勤労者福祉サービスセンターは、わずかな会費で充実した福利厚生を会員に提供しています。ぜひご加入いただき、勤労意欲の増進、事業所のイメージアップにお役立てください。



● 加入資格／西美濃地域の事業所に勤務する人(パートタイマーを含む)および事業主 ※事業所単位で加入

● サービス内容／宿泊助成、健康診断助成、レジャー施設や映画鑑賞券などのチケットのお値打ちなあっせん、慶弔給付など

● 会費／1人800円(月額)

● 備考／事業主が負担した会費は、事業所の福利厚生費として税法上の損金または必要経費として計上可

● 問合せ／同センター(☎93-1100)へ

吹付けアスベスト

調査や除去などに助成

市は、アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物(取り壊し予定も含む)を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を助成しています。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は除去工事をご検討ください。

● 申込／12月27日までに、建築課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(東庁舎2階)へ持参

● 問合せ／同課(☎47-8436)へ

事業区分	助成対象	助成額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000m ² 以上の建築物 ②延べ面積が300m ² 以上の集会所などや、ホテルおよび旅館、飲食店、物販店舗など ③住宅(附属車庫、附属物置は除く)	費用の全額 【上限25万円】	4件
	アスベスト除去などに要する費用(代替材の施工費用などを含む)		
	すべての建築物		

※含有調査は、建築物石綿含有建材調査者が実施する調査によるものが対象。除去工事

などは、建築物石綿含有建材調査者による計画に基づくものが対象

※申請前に、市職員による現場確認を実施

※どの事業も、令和2年1月31日までに完了する必要があります